

京都市上下水道局告示第1号

次の者については、指定下水道工事業者の指定の有効期間が、平成29年3月31日をもって満了しましたので、京都市指定下水道工事業者規程第31条第1項第3号の規定に基づき告示します。

平成29年4月3日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 山添 洋司

- 1 京都市南区東九条南松ノ木町1番地1松ノ木団地1号棟515号室
有限会社炭谷設備工業
代表取締役 炭谷 憲三
- 2 京都市上京区五辻通大宮東入西石屋町734番地
有限会社ファーストステージ
取締役 伊豆藏 潤一
- 3 京都市山科区御陵鴨戸町8番地の27
山友設備
安田 富士夫

(上下水道局下水道部管理課)